慶應義塾大学学術情報リポジトリ

Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	近世怪異小説と仏書・その一:殺生の現報をめぐって
Sub Title	Weird tale from Tokugawa times and Buddihist literature No.1 : On restribution for the destruction
	of life
Author	堤, 邦彦(Tsutsumi, Kunihiko)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1985
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.47, (1985. 12) ,p.47- 64
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00470001-0047

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

近世怪異小説と仏書・その一

――殺生の現報をめぐって

堤

邦

P

彦

はじめに

説話集が編まれた経緯については、もはや多言を要すまい。 りではなく、社会的、政治的にも人々の一生を支配していた。そうした時代精神のもとに『発心集』『沙石集』などの 仏教説話の全盛を中世以前とみることは、今日誰もが認めるところであろう。この期の仏教文化は宗教倫理の面ばか

石集』をはじめとする仏教説話の編述が文学史の裏舞台で行なわれ、板本となって民間にひろまったことは疑いもない もなって陸続と上梓され、大量に出回ったのである(1)。貞享三年刊『合類大因縁集』(『説法因縁集』)や元禄六年刊 題はさておき、数の上では中世をはるかにしのぐ種類の談義書、説法台本、仏典俗解、往生伝等が出版文化の発達にと もっとも、 徳川期に至ってそのような仏教説話の命脈がすっかり跡絶えてしまったわけではない。むしろ、質的な問 鍍

を占めるのであろうか。 した長編仏教説話の意義に言及した中村幸彦氏(②)、 ったであろうことを思えば、 ところで、それら通俗仏書は文学作品の成立とどのように交絡するのか。あるいはまた、文学史にいかなる位置付け 巷間に流布した仏書やその所載説話を引証とする説法僧の談義が小説作者の身近な素材源とな 近世仏教説話の存在には看過し得ぬものが感じられる。 近世における仏教説話の展開を概観した冨士昭雄氏(3)らの考究は そのような意味で、 読本発生

示唆にとむものといえよう。しかしながら、そうした先駆的研究の成果にもかかわらず、個々の相関となると未だ十分

とりわけ怪異小説の分野では、諸書に散見する因果譚、

因縁譚、

霊験譚が当

代緇流の伝道弘法活動にかかわりをもつとみられるだけに(サ)、素材面での比較調査がいそがれる。 以上の 見地にもと

な検討がなされていないのが現状である。

違点を参看してみたい。 づき、本稿では、ひとまず殺生をテーマとする説話に焦点をしぼり、管見に入った怪異譚と通俗仏書の類縁性および相

一、類縁性と差異

近世怪異小説、

なか

んずく『因果物語』(鈴木正三の法語をあつめた片仮名本寛文元年刊、

浅井了意編平仮名本寛文年

の日時、 間円)や つ特色とみてよい。 年号、 『善悪報はなし』(元禄十年以前刊)のような仏教臭の濃い初期の諸作が、 場所、 だが、 見聞者らの所在を克明にしるして一話の実在感を盛り上げようとつとめたことは、 考えてみれば、 かかる叙述形式は何も怪異小説にはじまるものではなかった。 一様に説話の真憑性に拘泥し、 試みに、 たしかに 仏教 極立

怪異譚の源泉となった唱導説法書に遡上するなら、

咄の証拠正しきことを説話の生命とする様々な話材にいくらも行き

性の尊重が、 民衆の信仰心に訴えて仏法宣揚の便にせんとする明確な目的意識がうかがえる。このことは、 正三法語を筆録した片仮名本『因果物語』のごとき事例(6)を除けば、総じて宗教上の動機とは無縁な文飾 怪異小説にみられる事実

にすぎないのに比べつ)、明らかに異なる性質をあらわしている。一、二を例示すると、

浄**慧撰『地蔵菩薩利益集』**(元

禄四序、安永九刊)の序文にみえる左の言辞には、説話蒐集に至った動機と編述への熱意がつづられている。 過にし卯のとし(筆者注・貞亨四)予、 地蔵菩薩の利生記六巻を撰ず。 時に和漢古今の霊験をもとむるに、 はなはだ

なし。その間わづかに数年にして、かく霊瑞のおふき事ハなんぞや。これあに地蔵菩薩末法当化の時いたり、 の男女皈依得益の機うめるにあらずや。(略)よつて今、 得やすからず。それよりこのかた都鄙の感應の目にふれ耳に入もの、 ハんとす。故に僧俗を序ず、古今を選ず、記のまゝに梓にちりばむ。 見聞に随てしるしをける感應をあらハして、 濱の真砂のうづくくに、碩の海のかハくまも はやく世に行 有縁

或ハたしかにきくに、いとまあらずして、まづ筆をさしおくあり。わづかに積五巻と成る。名て地蔵菩薩利益集と

なを又ふかくはゞかりありて、

載ざるあり。

49

Š

元禄四辛未年七月沙門玅幢浄慧謹序

安永庚子再行 浪華僧 竹嵓謹校

功浄財施主某氏

(国会図書館蔵の安永九年版による。

句読点筆者、 助

以下同)

また、 説法僧が布教のための証拠正しき話材を俗間に求めたことは

繇」茲 持名之暇於言華洛辺鄙简、尋言之于道俗、問言之于男女、憨 拾集、粗 記 名言緇白往生伝、唯是悲/失言 事実、

而不」顧二不敏、是即無慚無愧之甚也、然 以二文墨之拙、勿」廃二事実

(後略

于時元禄元戌辰曆臘月中澣

洛陽壬生安養庵沙門了智記。

(元禄二年刊『緇白往生伝』序文、『近世往生伝集成』一による)

于時元禄五壬申曆中秋下澣

(元禄六年刊『四聖念仏讃勧記』序文、竜谷大学図書館蔵本による)

世ニ和漢因縁ノ書、版行多ク流布ストイへ共、中興ノ因縁マレナリ。今予カ集ル所ノ新因縁集ハ、都鄙行脚ノツイ

(宝暦四序跋・安永六刊、蓮盛編『勧化本朝新因緑集』巻頭、竜谷大学図書館蔵本による)

デニ見聞シテ、タシカナル因縁ヲエラミテ、之ヲ梓行ス

ところに仏教怪異譚のスタイルが成立するのである。 までも衆生教化を本来の目的とする方便なのであって、そうした唱導性を後退させ、怪異を語るための一形式に転じた のごとく、あちこちに見受けられ、枚挙にいとまがない。要するに、仏書における「証拠正しきこと」の標榜は、あく

「予関東修行之比托鉢」」(同「呵ゝ僧」)とあって、関東方面に廻国説法の経験を持ったことが知られる。ひろく諸国の はおよそ元禄前後から享保頃ということになる。また、本文中に『予武州於三郷半領|説ュ法砌』(下巻「遇三旨人」)、 伝)なる項目を加えたところをみると、 因縁を採取したなかにあって、ことに東国の話が目に付くのはそのためだろう。さらに、上巻に「浄土宗開祖」 ている。 して、この点を詳らかにしてみよう。『見好書』上下二冊は漢文体の仏教説話集で、宝永~享保頃の実見譚を多くあつめ 同一素材の叙述方法に認められる両者の相違に関してもうかがえる。享保十一年板『諸仏感応見好書』を視座と 怪異小説と仏書が、このように、表面上は類縁性を示しながらも、じつは説話の基本的姿勢を異にしているこ 編者は壹岐の僧猷山(%)である。 序文に記した 「元禄元年夏入解 予示:戒子;云」を信ずれば、 浄土宗系統の談義僧であったらしい。 内容面では、全般に因果応報思想の投影 その活動時期 (法然

意すべき話題が多いが、とりわけここで着目したいのは下巻に収める一群の殺生現報譚(「殺ム鶏報」「殺ム落報」「殺ムを 頭,生、子」など)である。まず、このひとつ「人成、牛」を全文掲出する。 がみえ、 民間信仰の実態がうかがえる「観音利益」(上巻)や堕獄と救済をモチーフとした、 地蔵説話数条(下巻)等、留

毛黒シ 肥州松浦内有言商人、多年殺」牛賣」肉活命殺言牛馬言第一罪也、 腹下白毛有山文字、僧讀」之、 松浦某 文字也、 松浦者参宮砌見、殺」牛日」某、 此者老後病痛牛聲死、 京都戸羽牛二匹引者、子牛 誠因果難」遁、 此故今禁一殺と

牛» 業» 又食」之幾程保」命、唯自」天所」與食二五穀,可乎

(東洋大学図書館蔵本による)

牛に転生した屠夫の名が牛腹に浮かぶという話は、 現報おそるべきことを説くのに適した話柄であったとみえ、『見

のみならず諸仏書に類型を見出し得る。 説法談義の場に直結した片仮名本の性格を如実に物語っていて興味深い。 他方、 正三の片仮名本 『因果物語』 においても同様の説話が認められる とくに関連性の強いものを抽 出

みよう。

大衆憐ムト 雖。 他ヲ濟フヿアタワズ。不敏ナルカナ尾ヲ垂テ。前ノ田ニ走ル。和尚彼納所ヲ呼来ラシメテ。ポペシポアリ マベチ ター ペシー アンドウガフウショ コンギタ 金龍寺開山ノ時ノ納所。無道心者ニテ。生ナガラ黒牛ト成。白毛ニテ書タルガ如。納所ノ本名 分明ニキンウジ ネマン・キャーウン (4) タランギノ

巻下の三「生ナガラ牛ト成僧ノ事も馬ノ真似スル僧ノ事」 第二話。 架蔵の寛文元年版による)

江州越川ノ。問屋弥右衛門ト云者。愚癡慳貧無類者ナルガ。死シテ三年目正保四年亥ノ年。栗澤次郎右衛門ト云者ずららまガー・ドロヤヤエモン・イラピック・エモン・イラピック・エモン・イラピック・エモン・イラピック 馬ノ子ニ産レ出ル也。 栗毛ニ白キ毛ノ文字細ぐへト。 越川弥右衛門ト有。護谷和尚行テ見玉ニ。文字明カナラエチガクセエモン・デリーゴニクランドウオ・ボラマア・モンアをデ

ズ。能々見バ饯也ト語玉フナリ

(巻下の十六「死後馬ト成人ノ事が牛ト成人ノ事」第二話。同右)

もない。ただ、注視したいのは、かような話材がひろく唱導界に口誦され伝播したと考えられる点、そしてそれらが 名本のごとき直接的な依拠を考えることは無意味であるし、また、その逆を想定して個々の影響関係を詮索するつもり b ても定着をみせた点である。 かたや仏書である のは、 右二条は、転生の理由等の面で若干状況設定に違いはあるものの、牛馬の体に転生者の姓名といった説話の構造その 『見好書』に属目した如上のモチーフと一致している。 『見好書』に文字化されると同時に、 片仮名本にとり込まれた因果咄は読み物性のまさる平仮名本『因果物語』に継承されら、 仏教怪異小説の源流ともいうべき片仮名本 もちろん刊行順序を問題とするなら、 『因果物語 『見好書』→片仮

ところで、

片仮名本の意義が見出されるのである。

ること」は、 ることに気付く。たとえば 『因果物語』以後の怪異小説に目を移すと、 畜生への転生が説法話材と全く違った発想でとり扱われてい おのれの悪逆貪欲故に牛馬に生まれ変わった者の現報を描くが、じつは両話とも、中国明代の 『善悪報はなし』巻一の十「悪念のものうしに生るゝ事」、同巻二の二「女房死して馬とな

を和訳した 『鑑草』(正保二)の再翻案であることが知られ命)、 従って 「正保年中の比」(巻二の二)といった年次や

の創作であり、 「此はなしは三州の人かたらるゝ、 極めて形骸化した文辞でしかないことになる。もはやそこには、話の証拠正しきことを強調し、 いつはりなきよし」(同)などの付言は、すべて本邦の怪異咄に仕立てるため の作者 典

説く戒禁をあまねくひろめんとした説法者の面影はない。換言すれば、それは唱導説話本来の弘法精神の喪失を意味し

よう。 的相違を示しているのである。 このような事例は、 怪異小説に流入した唱導材の変容をあらわすとともに、〈説話の目的〉

六道絵を視座として

『曾呂利物語』(刊年未詳)の最終章巻五の六「万上々の有る事」は狩人の分別を一章のテーマとする。その大略は次の『曾呂利物語』(刊年未詳)の最終章巻五の六「万上々の有る事」は狩人の分別を一章のテーマとする。 怪異小説と仏書の共通話材に認められる差違について、いまひとつの事象をとりあげたい。 寛文前後の初期怪異 /小説

土佐の国に 「みの庄右衛門」という猟師がいた。 ある日、 山中の沼地にて猪を撃ちとろうと待ち伏せしていると、 とおりである。

における両者の基本

几

目前の弱肉強食を悟入の契機とする話型は、浅井了意の『堪忍記』(万治二刊)巻二の七「螳螂の蟬をとる事」にもあ て殺生をやめる。すると虚空より「扨も庄右衛門分別者かな」と笑う声が響きわたって消えた。

け

が

「蛙」に食われ、その

る庄右衛門であったが、

不思議に思って見まもるところに目当ての「猪」が現われ「蛞蝓」をたいらげる。

「蛙」が「蛇」にのまれ、ついにはその「蛇」も「蛞蝓」に殺される光景を目にす

最前のありさまに心付き「あの猪を打ちなば、

又何者かありて我が命をとらん」と悟

いったんは引き金に指をか

「螳蜋蟬を狙へば野鳥螳蜋を狙ふ」に〈蟬―カマキリ―鳥―猟師〉という殺生の構図が見受けられる。これらの説話、 り後続作品 是ハ武蔵 への素材提供が考えられる。 板橋にて道心者うしろをかへりみて禁とする事」、および章花堂『金玉ねぢぶくさ』(宝永元刊)巻二の 『曾呂利物語』以後の作では、 都の錦 『御前御伽婢子』(元禄十五刊)巻四

を見過ごしてしまう寓話を通して、人の世の処世訓を語ることにあったらしい。 くに元禄宝永の二書についてその主題を考えてみると、どうやら作者の眼目は、 知識的言説で知られる都の錦が 獲物に心を奪われるあまり り我身

御伽嫭子』巻四の四の結びに当節批判の付言を設けて

武家にてハ出頭人、町人にてハ飛商、 是に付て分別あるべし、 今世間を見るに前なる利欲におぼれて後なる禍を忘れ、 是皆我を忘れたる者なり、 よくくくおもひめぐらして、 心に任せて私を行ふ事甚多し、 わざハひ身に及ぬよ

と評判し、『金玉ねぢぶくさ』の作者が 「人は前に欲ありては後に来る禍を知らず」との書き出しに照応するか

うに分別あるこそ肝要なれ

然れば世の諺にも、 正を能く遠慮して行ふべきことなり 螳蜋蟬を狙へば、 野鳥螳蜋を狙ふとも云へり。 とかく我が欲する事ある時は、 先づ其の事の邪

54

Ō 厄難 ط

信 は、 けていったのであろう。 生人の行く末を説き畜生道への堕獄を語った絵解き説法が幾度となく繰り返され、 幀)のごとく、 仏教的教誡にあるとみなし得るからだ。 5 のごとく俚諺にのっとる教訓を垂れたのは、その証左といえよう。このような世俗的教訓を話の根幹にすえる叙述態度 『往生要集』が板行されるに際して、本文にはない そもそもこの種 まさしく近世の怪異小説が仏教説話の旧套を脱して 虚構性の濃厚な読み物に 転換する 道筋を呈している。 猪を射る狩人の背に槍の穂先を向ける獄卒の図が得られる(畜生道図)。 の話材は畜生道の厭相を説いて殺生を戒めた六道講釈を説話発生の淵源としたもので、 そのことは、本図の成立過程①に照らしても想像に難くない。 たとえば、 鎌倉期の浄土教絵画につけば、 全蛙-蛇 1—猪— 猟師. 人々の心に六道世界の風景を焼き付 の図様が近世板本(天保版、 滋賀県・聖衆来迎寺の六道絵(十五 おそらくこうした掛図を前に 後世、 奈落の様相を叙した源 その骨子は 左上図 なぜな



(架蔵本)中巻 ・ 畜生道の事

民間受容をあらわす事象といえよう行う。 に画き加えられたのは、

が、 明らかであろう。 られて行くさまが一層判然とするのである。 5 いう点では、 以上を前提として如上の怪異小説にたちもどる 教誡そのもの 日常生活に密着した近世特有の人生訓にすり替え 中世以来の六道思想に根ざす唱導 両者は同じ局面をあらわしてい の内実に考え及ぶなら、 説 法 その相違は 0 教誡性と 殺 る け 生 な れ 戒

そうした六道説法の広範囲な

たに」行なわれるようになった「友よび雁」の猟法を枕に、 刊)巻四の四 粉か 「驚は三十七度」は通俗仏書に散見する一連の殺生人遁世譚と同根の内容を有する。本章は らの転用を想起させる怪異譚は、 西鶴作品のなかにも求められる。すなわち、『西鶴諸国はなし』(貞享二 常陸鹿島の猟師 「目玉の林内」と妻子の話へとつづく。 「近年関東のか

第におそろしくなって、 れそふ女房は、やさしくも、 世の無常をくわんずる時、寝させ置たる二人の子共、現に声をあげて、びくノく身のうごく事三十七度也。 男を待兼るに、 此事とまれと異見する事たびノへなれどもやめず。 夜更て門をたゝき、やれ今宵は仕合といふ。 是をかなしく、独ねら 女、 泪を流し、 幾程うき世に 次

内の女房は、

毎日鳥の命を奪って暮らす夫の身過に心をいためていた。

あるべきぞ。むくひの程をしりたまへ。今夜の鳥の数、三十七羽有べし。 しめ鳥数違はねば、 林内横手をうつ。宵より子どもがおどろくありさまを語れば、身ぶるひして、是より萬 中鳥八羽、大鳥三羽と申。 籠をあけて見

道具を塚につき、 色々くやうなし、今に鳥塚とて残れり。(古典文庫本により句読点を補う)

Ø 両者はそれぞれ天和前後の口啤に取材しているのではないか(5)。 |話材が殺生戒の引証となって仏書に記されていることである。前出『見好書』巻下「妻知:1夫 殺ム鳥数|」はその典型 本章の典拠については、つとに江本祐氏によって天和四年成稿の『古今犬著聞集』巻一「鶏指発心事」が指摘され 方では 『犬著聞集』 西鶴が写本である『犬著聞集』を傍に置いて自ら参看したとは考えにくく、 に収録され、 また一方では西鶴の耳に達したと解する方が自然に思える(4)。 そのように考えてきてにわかに気を惹くのは むしろ巷間に伝わ (まり 同

焼÷ 捨; 事』佛佗、誠殺生十惡隨一、可、怖事也 中二十度息絶赤レニ 晚 江 芸 . 府-有三餌指、 剃い髪、 今日可三十一六 殺」鳥為」業、有」子、 緩ニ身於墨染」捨」世、 面, 夫然云、 其日殺鳥二十也、 夜入夫向」妻云、汝知二殺鳥數八千萬不容、 妻或向」夫云、今日殺鳥數可山廿七、夫云」然、為」何知、 妻又成」尼乞食滅罪 三十一度、又殺鳥三十一也、以」之考、一不」差、 於常願、 七歳男子捨っ無縁寺門前、 夫婦中 何 陰、 夫、聞、 妻啼云、 妻云、 寺僧拾」之、 其日内殺生 此, 道具悉, 子 <u>ー</u> 日ノ

する。 共有する殺生譚が認められる点を指摘できる。 加えて、この説話の流布に説話談義の介在を想定するに足る根拠として、『見好書』以外の仏書にもモチー 餌指夫婦は発心遁世し、その子供も僧になったとの結末には、戒殺・滅罪を勧める弘法者の口吻と論理が隠見 たとえば、 宝暦四年の序跋をもつ蓮盛の 『勧化本朝新因縁集』 卷二 ーフを 飛

生シテ現ニ酬フ事」の第七話からは、

左の類例が得られ

子、 ラ父ノ雌ヲ捕ケルニコソト云テ亦寝ニケリ、 子共二人ハ一間ナル所ニ寝タリ、丑ノ時許ニ、姉ナリケル八歳バカリノ者、一声泣テ、鱉 ケレバ、母カ声ニテ、『ササザ 宿シケルニ、亭主ハ鳥打テ来フズルゾトテ、 攝津國或山里ッノクニアルヤマザト イタク壓レ泣ケレバ、 御りてウシ アリ、 母、 \exists コク鳥ヲ打・ マタ父ノ雄ヲ打タルヨト云テ先ノ如ク寝入タル様ナリ、商人、徒事ニハアラジト思*** , ケリ、 大 坂** 幕方ヨリ鉄炮ウチカヅキテ出ケリ、 商人アヤシク思フ所ニ、又寅 ヨリ通ヒテ是ヲ買フ商人 アリケリ、 ノ剋バカリニ、 商人ハ端近キ所ニ臥タリ、 或時彼獵師 弟ナル、 ガモトニ至リテー 五. 歳バカリナル ヤ

女房ノ寝言ノ時節ト全ク同時ナリ、商人フカク感ジテ、主ニ件ノ 赴 ヲ語リ、 忽がす きょう マンク マンク アカン アルジ クダン すまなす ニ屠寶ノ業ヲ止テ出家シケ

ニ知レル者ノモノガタリナリ レバ、獵師夫婦モ深ク過ツル罪ヲ悲ミ世ヲ遁テ、三人同ク云眤テワリナキ同行トソ成ケル、無下ニ近キ叓ナリ、具ッパ、獵師夫婦モ深ク過ツル罪ヲ悲ミ世ヲ遁テ、三人同ク云眤テワリナキ同行トソ成ケル、無下ニ近キ叓ナリ、具

『見好書』 と何ら変わるところがなく、 等しく現報をまのあたりにした者たちの遁世を付与することを忘れていな 所を摂津国に移し見聞者の鳥商人を加えるなどの小異はあっても、 鳥を獲った 時節に 妻子が おびやかされる点では

因縁哀也」(6) とあることから(前掲「鶏指発心之事」)、やはり説話の素型は唱導者の管理下にあったとみるべきだろう。 かかる説話の伝播状況から推して、あるいは、はやくからこうした話材を法話の拠り所にして持ち歩いた唱 導者 が あ たのではなかったか。そして、彼らの手を経てこの種の話が民間に知れわたったのではなかったか。むろん、その反 民間説話の集である『犬著聞集』にさえ鳥指夫婦の遁世が描かれ、「共に頭をおろし発心修業の身となりし、 すでに民間に流布していた殺生の奇談が 唱導話材に 転用された 可能性もいちおう考えられるよう。 しかしなが

58

的側 見ぬ遠国の奇談へと変貌する。 しかるに、 すなわち罪障深き者の遁世を捨象し、東の方に旧蹟をとどめる「鳥塚」の由来談に転ずることによって、 た俳諧の連想をふまえた場所設定という(7)。 説法の場を離れて「驚は三十七度」に流入した殺生譚は、 江本氏によれば、 本章が常陸鹿島を舞台としたのは、 そうした西鶴の作為に、 教誡勧化のための唱導話材には不可欠な発心譚 唱導材とは 別種の創作の成立をか 「鹿島 → かんどり(雁鳥)」 まだ

通俗仏書と怪異小説の共通話材をみてきたが、最後にそれらの原拠に中国系統話の影響が認められる殺生譚に

言及しておきたい

ろう。 見による鳥屋の主人の末期の悪相を記す。かくのごとく、生前の破戒のために死して頭皮に「雀のくちばし」が生じ髪 る。 『奇異雑談集』(板本貞享四刊、 編述に東寺所縁の僧の関与が推測されるなど匂)、仏教怪異小説を 考えるうえで 重要な 位置にあるものとみてよか その巻四の七「三条東洞院鳥屋末期に頭より雀の觜生出る事」は時を明応年中、所を京として、浄教寺の僧の実 成立は慶長十四年以降とも)(18)は全般に仏教臭の強い怪異譚集といわれる作品であ

を剃ることもできなかったという話を仏書に求めると、たとえば肥後の僧玉耑編②の『本朝諸仏霊応記』(享保三刊)巻

「殺生の報并飼鳥をすまじき事」に「鳥さすもの死るとき頭に觜出来て死」することがある。

また『勧化本朝

59

系統話の唱導話材としての性格をうかがわせている。一方、こうした生嘴の殺生咄は、平仮名本『因果物語』巻一の十 新因縁集』巻二の「殺生シテ酬フ事」の第六話には、 同様の話が延宝年中近江国の怪異譚となってみえており(三)、 同

「雉の怨念人につきたる事」においてもそのバリエーションを見出し得る。

上の九

もの、 ころしけるに、後に、其子の首に、庭鳥のくちはし、生出て、啾々と、鳴声ありけり、と、いへり、生としいける もろ」②)にも、庭鳥の卵を、つぶして、わが子の髪につけて、髪のしなを、よくせんとす、たびノく、 命をおしむ事 は、 いつれも、 かはることなし、非分に、ころさん事ハ、まことに、 あはれなる、

や、よくく、、つゝしむへし

三河国の出来事を述べた前半部本話の本朝譚に唐土譚を配した結構とみてよい。中国種の翻案物仮名草子を数多く著し とあるのは、丁の変わり目であることや前後の行文から判断して「もろこし(唐土)」の誤記とみられ、従って慶長六年

報應ノ珍キ因縁ヲ書集」めたことをうたった慧燈編 いうことになる。そこで、漢籍の唱導材化が目立つ通俗仏書を閲したところ、序文に「異朝ノ諸籍」を和訳して「善悪 『異朝勧善懲悪集』(享保十二刊)によって、 平仮名本の中国系原拠

た了意だけに、多分ここも和漢殺生譚の対置による構成であろう。そうとすれば、かかる生嘴譚は中国系説話の移入と

が

ナリ。

『弘明雑伝』であることを知り得た。

又梁ノ時ニ人アリ。

〔巻二「鶏ヲ殺シテ現ニ報ヲ得シ人ノ事附タリ智度論ノ説ヲ引テ勧」、東洋大学図書館蔵本による。傍線筆者

然ニ病ヲ受ケ。臨終ニ但髮ノ中ニ。啾シク數千ノ鶏ノ雛ノ音ヲ聞ト婦問かれたととウ・リンジウ・タタボーナカーのドンス ニストリード コエー・クー 四解

ツネニ鶏ノ卵メ。白ヲ取テ髪ニヌリ。光ヲ求ム。日日ニ求テ。

此ヲツブスコト。 凡ソ三十計

60 ---

吉田幸一氏もいわれるごとく(4)、本書は『日本霊異記』や『今昔物語集』を模した翻訳仏教説話集で、内容はすべ

~明代の漢籍(冥応記、

朝野僉載、

幽明録、

五行記、

弘明雑伝、

報応録、捜神記、

太平広記、尚友録等)にもとづ

引いて「殺生ノ人ハ。今世後世ニ種種ノ苦痛ヲ受ク(略)此ヲ思ヒ行テ殺生スベカラズ」と説くが、こうした叙述形式 明雑伝』引用も、 き、これに因果応報の仏典をふまえた編者の評語を付す形式をとる。右の『弘明雑伝』所収説話の場合には、 まさに唐土譚に取材した談義の実態を伝える資料といえるだろう。 了意の談義僧としての唱導活動と無縁ではなかったのではなかろうか。平仮名本が片仮名本に比べ、 想像をたくましくするなら、 平 仮名本の 智度論を

にその虚構化、

六『はらみ子をおろしてむくひける事』とやはり了意編の天和三年刊『仏説地蔵菩薩発心因縁十王経注解』 他 布教態度(それは仮名草子作者特有の啓蒙の姿勢に近いが)が感じられるのである。 漢籍の翻訳もしくは翻案による唱導説法が、 怪異小説の背景に存したとみなし得る事例 は、 平仮名本巻五 (『仏説十王

より創作的、

文芸的要素をもった作柄であることは否めないが、反面、

平仮名本にも了意の、

正三とはまた違った唱導

出 得ル事」 の 話であり、 (後魏 ・杜昌の妻 前出の生嘴譚とならんで了意における仏書と怪異小説のあり方を考察する好材料かと思われる。 「朝野僉載」)の説話連関にもうかがえる。 ことに平仮名本巻五の六の場合は片仮名本に ち

『懐硯』(貞享四)巻四の三「文字すわる松江の鱸」

「女房下女をあしくして手のゆびこと!〜〜蛇になる事」と『勧善懲悪集』巻七

経直談』)巻十三の十二「堕胎応報事実」(宋・元秀の話

「附文書カ化書ニ見」)

の類縁性や、『善悪報はなし』

巻五

ーズ 好き

深女佗ノ指ヲキリ舌ヲキリテ

報 0 É.

不掲

なみ

化 に、

ゎ

跡をたどり得る(5)。

『堪忍記』

(万治二年刊)巻七の四

「王勤政が女を殺してむくひける事」の原拠である② 『迪吉録』

巻八

こうした堕胎の報にまつわる怪異譚は西鶴

「王勤政誘奔婦不果為鬼所随」もよく利用された話材であった。 密夫の姦計によって命を落とした男の亡霊が、 の背後に影のごとくつきまとい、 逃亡中立ち寄った旅宿の者の目にうらめしげな姿がうつるといった 『迪吉録 殺人者 0 趣向

は、 縁集』(貞享三刊)巻七の二十四「寃鬼随』犯人!」に収められて説法話材となり、さらに浄土僧必夢の 西鶴 (元禄八)、 『万の文反古』巻玉の二「二膳居る旅の面影」 下っては寛政九年刊 四縁唱導材』 上巻 に用いられ小説的成長をとげるが、 「迪吉録寃随」其身」」 等に定着してい 別の系路では、 る。 『七観音三十三身 この事 実は

吉録』

所収説話が文芸となって読者に供されるのと並行して、

説能談義を媒体として彼らの耳に達したことを物語って

迪

このような伝播の様相は、 単に怪異小説の展開にとどまらず翻案物の基盤、 ひいては近世文学における中国

受容の一端を考えるうえで顧みるべき視角といえるだろう。

拾い上げたほんのひとにぎりの沙石にすぎない。 題を考究する必要も生じよう。 以上、 近世の怪異譚に顕現する廻獄譚、 俗耳に入り易い殺生譚をめぐって鄙見を述べてきたが、 本稿の主旨に付帯するそれらの事象をめぐってさらに視野はひろがって行く。 蘇生譚、 怪異小説の唱導材化を含めたさらに多くの類例にも脈及せねばなるま 墓中出生、 亡婦の後妻うち、 もとよりここに掲出し得たのは范洋たる説話の海から 食人説話等々の宗教的土壌に関する諸問

2

1

近世仏書(勧化本)の概要については、

後小路薫氏「近世勧化本刊行略年表」(『文芸論叢』一〇、

昭和五五年三月)がある。

62

- 3 「読本発生に関する諸問題」(『近世小説史の研究』所収) 「仏教説話の終焉」(『日本の説話』5近世、昭和五〇年、 東京美術
- 4 怪異小説解題」(近世文芸資料三、昭和三〇年、 古くは潁原退蔵氏「近世怪異小説の一源流」(『国語国文』四の八、昭和一三年四月)。戦後の研究では、 --『因果物語』と『一休諸国物語』(昭和五四年、三弥井書店)がこの問題を考究している。 古典文庫)、槍谷昭彦氏 『井原西鶴研究』第三部第一章 吉田幸一氏 「諸国物語
- <u>5</u> は刊年に近接する実見譚を多く引証としている。 たとえば『観音冥応集』(宝永三)『随求菩薩感応伝』(享保三)『瑞応塵露集』(享保一六)、『新撰発心伝』(天文二)、
- 6 注(2)の中村氏論考以来、片仮名本を正三法語の忠実な聞書とみる見方が定着している
- 7 あることを論証された(『善悪報はなし小考』、『質暦記念論文集日本文学の伝統と歴史、 『善悪報はなし』に関して、江本祐氏は、 本書の日時、 所の明記が中国種原拠の翻案に用 昭五〇年所収 いられた小説的虚構で
- 8 序記に「壹陽猷山述」とある。

- 9 たとえば片仮名本下一六の二 → 平仮名本巻二の七等
- $\widehat{10}$ 注(7)の江本氏論考
- $\widehat{11}$ 大串純夫氏「十界図考」(法蔵選書『来迎芸術』所収)。
- 12 なお、近世小説における六道絵の受容については拙稿「熊野観心十界曼茶羅管見 評論』一六、昭和六〇年三月)に若干の考察を試みた。 近世文芸との関連におよんで」(『木野
- 14 13 『西鶴諸国はなし── 伝承とのかかわりについて」(『伝承文学研究』一七、昭和五○年三月] この点につき、西鶴の『犬著間集』参照を推測した前田金五郎氏の論(『武道伝来記の事実と虚構」『文学』昭和四一年一〇
- 月)があるが、 ただし前田氏も「この点 (筆者注、『犬著間集』参照)を断言できない」としたうえで「一歩退いて『犬著間
- 15 西鶴が口啤に取材したことは、注(4)のごとく、すでに先学の御指摘に詳しいが、とりわけ口承された仏教説話の享受に 集』記載の巷説を西鶴も同じく耳にして、素材に使ったとは言い得るだろう」と結論された。
- <u>16</u> 引用は京都大学図書館蔵の写本による。なお『犬著間集』巻一の話は仏書の所載説話とほとんど内容が一致する。 ふれた宗政五十緒氏の説(「西鶴と仏教説話」『文学』昭和四一年四月)は、本稿の論旨を考える際関連をもつ。

63

- 17 注(13)の江本氏論考。
- 18 太刀川清氏「奇異雑談集・成立考」(信州大学『かりばね』一、昭和三二年二月)。
- 19 冨士昭雄氏「奇異雑談集の成立」(『駒沢国文』九、昭和四七年五月)。
- 21 20 ただし、ここでは病臥中に鳥嘴の難をうけることになっている。 各巻巻頭に「肥後州求化幻人玉丗編輯」とみえる(東洋大学蔵本等)。

22

引用は『仮名草子集成』四によった。

- 平仮名本を了意の編述とする見方は坂巻甲太氏『仮名草子新攷』 一)」(『就実論叢』一〇、昭和五五年)、 江本祐氏 「『因果物語』をめぐる諸問題 (昭和五三年、笠間書院)、同氏 片仮名本検討を通して」(『大妻国文』 「了意怪異小説試論(その
- 24 |勧善懲悪集について----霊異記・今昔物語集の先蹤たる異朝説話の翻訳集としての」(東洋大学『文学論藻』二)

昭和五五年三月)にうかがえる。

「懐硯」 の、 魚腹に嬰児殺しを犯した親の名が表れるとの描写は、 本稿第二節にとりあげた殺生人転生譚(『見好書』

かかわりを有する。

- 27 <u>26</u> 『文反古』の直接の典拠として『堪忍記』を挙げる前田金五郎氏の説 (『西鶴題材小考』 『語文』七輯) と、むしろ『合類大因 小川武彦氏「堪忍記の出典上の一・二」("近世文芸研究と評論。一〇・一二)
- 上』、昭和五三年、至文堂)がある。ちなみに、近代作家の作品では岡本綺堂「木曾の旅人」も同系説話である。

緑集』七の二四の方が近いとする 井上敏幸氏の指摘(『西鶴文学の世界---中国文学とのかかわり」、 講座日本文学 『西鶴

- 28 『迪吉録』の話が『合類大因縁集』にとられたことは明治書院『対訳西鶴全集』一五の「万の文反古」巻五の二補注(富士氏)
- 29 『因果物語』の話が仏書に転用された事例に関し、先に拙稿「『因果物語』 蛇道心説話をめぐって---世文芸』四三、昭和六〇年一一月)に鄙見を述べた。 にある。 ―唱導と文芸の間」(『近

(付記)

本稿をなすにあたり資料の閲覧を許された各図書館・研究室の皆様に深謝申し上げます。